

平成 2 7 年

上尾市教育委員会 1 月定例会  
教育長報告

## 報 告 名

### （教育総務部 教育総務課）

報告 1 平成 26 年上尾市議会 12 月定例会について ----- 1

報告 2 平成 26 年度第 1 回定期監査結果について ----- 2

### （教育総務部 生涯学習課）

報告 3 上尾市社会教育委員会議への諮問について ----- 7

報告 4 文化財保護審議会への諮問について ----- 8

報告 5 平成 27 年成人式の結果について ----- 9

### （教育総務部 スポーツ振興課）

報告 6 平成 26 年度 第 4 回上尾市なわとび大会の結果について ----- 10

報告 7 第 33 回 上尾市民駅伝競走大会の開催について ----- 12

### （学校教育部 指導課）

報告 8 大字小泉及び浅間台地区の一部（調整区域 J 地区）における  
通学区域変更について ----- 16

### （学校教育部 学務課）

報告 9 平成 26 年度 上尾市生徒指導に関する調査結果について ----- 21

報告 10 いじめに関する状況調査結果について ----- 24

### （学校教育部 学校保健課）

報告 11 平成 26 年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業  
等の状況について ----- 26

平成27年上尾市教育委員会1月定例会 教育長報告1

所属名 教育総務部 教育総務課

件 名 平成26年上尾市議会12月定例会について	
内 容 説 明  ◎ 会期 平成26年12月1日～12月19日（19日間）  ◎ 市長提出議案（教育関連議案抜粋）  ■ 議案第73号 平成26年度上尾市一般会計補正予算（第4号） <b>議決結果：賛成多数にて原案可決</b>  ◎ 市政に対する一般質問 別冊資料のとおり	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	平成26年上尾市議会12月定例会 市政に対する一般質問（別冊）

平成27年上尾市教育委員会1月定例会 教育長報告2

所属名 教育総務部 教育総務課

件 名

平成26年度第1回定期監査結果について

内 容 説 明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、監査委員による定期監査が平成26年10月28日・29日・31日に実施され、同条第9項の規定に基づき、報告書の提出がありましたので、報告します。

●地方自治法（昭和22年法律第67号） [関係部分抜粋]

第百九十九条 監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

②～③ ≪省略≫

④ 監査委員は、毎会計年度少くとも一回以上期日を定めて第一項の規定による監査をしなければならない。

⑤～⑥ ≪省略≫

⑨ 監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

⑩～⑫ ≪省略≫

添付資料

添付資料名

有 ・ 無

「平成26年度第1回定期監査結果の報告書について（提出）」の写し  
（教育関係部分のみ抜粋）（3頁～6頁）



上 監 査 報 第 1 6 号  
平 成 2 7 年 1 月 5 日

上尾市教育委員会委員長 細 野 宏 道 様

上尾市監査委員 佐 藤 竹 雄  
上尾市監査委員 須 田 清  
上尾市監査委員 田 中 元三郎



平成26年度第1回定期監査結果の報告書について（提出）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により定期監査を執行した  
ので、同条第9項の規定に基づき、監査結果に関する報告書を次のとおり提出します。

なお、同法第199条の2の規定に基づき、11月28日の子ども支援課及び保育課並びに  
12月25日の農業委員会事務局については、田中元三郎監査委員を、12月24日の総務課  
については、須田清監査委員を除斥し、執行しました。

#### 第1回定期監査報告書

#### 1 監査実施日

- (1) 平成26年10月28日（火）、29日（水）、31日（金）  
市長政策室、議会事務局、教育総務部、学校教育部
- (2) 平成26年11月26日（水）、27日（木）、28日（金）  
子ども未来部、健康福祉部
- (3) 平成26年12月24日（水）、25日（木）  
総務部、出納室、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局

#### 2 監査の対象

##### 市長政策室

秘書政策課、広報広聴課

##### 議会事務局

議会総務課、議事調査課

##### 教育総務部

教育総務課、生涯学習課、図書館、スポーツ振興課

##### 学校教育部

学務課、指導課、教育センター、学校保健課、中学校給食共同調理場

原市小学校、尾山台小学校、原市南小学校、瓦葺小学校、上尾中学校、原市中学校、  
瓦葺中学校



### 子ども未来部

子ども支援課、子ども・若者相談センター、子育て支援センター、保育課、原市保育所、原市団地保育所、かわらぶき保育所、原市南保育所、発達支援相談センター、青少年課

### 健康福祉部

福祉総務課、生活支援課、障害福祉課、高齢介護課、健康増進課

### 総務部

総務課、職員課、IT推進課、契約検査課、危機管理防災課

### 出納室

### 選挙管理委員会事務局

### 農業委員会事務局

### 監査委員事務局

## 3 監査の範囲

### (1) 市長政策室、議会事務局、教育総務部、学校教育部

平成26年4月1日から平成26年8月31日までの財務に関する事務

### (2) 子ども未来部、健康福祉部

平成26年4月1日から平成26年9月30日までの財務に関する事務

### (3) 総務部、出納室、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局

平成26年4月1日から平成26年10月31日までの財務に関する事務

## 4 監査の方法

監査に当たっては、財務事務の執行が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、収入・支出伝票等関係諸帳簿と試査照合するとともに現地監査を実施するなど内容を審査したほか、監査の対象部局より説明を聴取して執行した。

## 5 監査の結果

### (1) 財務事務の執行状況

財務に関する事務の執行は、適正に執行されているものと認められた。

### (2) 事務処理状況

収入事務、支出事務、契約事務及び財産管理事務について、関係諸帳簿を監査した結果、おおむね適正であると認められた。

また、軽易な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので省略する。

なお、今回は、次のような項目を調査した。

【10月28日、29日、31日執行分】

学校教育部の小・中学校7施設については、主に配分されている予算の支出事務と財産管理について書類審査を行い、そのうち尾山台小学校、上尾中学校、原市中学校については、現地監査を実施した。

#### 小・中学校

##### ・ 支出事務

第9款 教育費、第2項 小学校費・第3項 中学校費、第1目 学校管理費・第2目 教育振興費の第11節 需用費等について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。

##### ・ 財産管理

管理備品、教材備品の管理について、関係書類による調査及び現地確認の結果、適正に管理されているものと認められた。

##### ・ 現地監査

学校施設について、関係書類による調査及び現地確認の結果、適正に維持管理されているものと認められた。

#### 教育総務部

##### 教育総務課

##### ・ 支出事務

第9款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費、第13節 委託料のうち「学校環境美化等業務委託料」について、関係書類を調査した結果、おおむね適正であると認められた。

##### 生涯学習課

##### ・ 支出事務

第9款 教育費、第5項 社会教育費、第1目 社会教育総務費、第19節 負担金、補助及び交付金のうち「文化団体連合会補助金」について、関係書類を調査した結果、おおむね適正であると認められた。

##### スポーツ振興課

##### ・ 支出事務

第9款 教育費、第6項 保健体育費、第4目 社会体育費、第19節 負担金、補助及び交付金のうち「体育協会補助金」及び「スポーツ推進委員連絡協議会補助金」について、関係書類を調査した結果、おおむね適正であると認められた。

#### 学校教育部

##### 指導課

##### ・ 支出事務

第9款 教育費、第1項 教育総務費、第3目 教育指導費、第19節 負担金、補助及び交付金のうち「小学校体育連盟補助金」及び「中学校体育連盟補助金」について、関係書類を調査した結果、おおむね適正であると認められた。

【11月26日、27日、28日執行分】

子ども未来部の原市保育所、原市団地保育所、かわらぶき保育所、原市南保育所の4施設について、主に配分されている予算の支出事務と財産管理について、書類審査を行うとともに、現地監査を実施した。

#### 保育所

- ・ 支出事務
  - 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第3目 保育所費、第11節 需用費について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。
- ・ 財産管理
  - 備品の管理について、関係書類による調査及び現地確認の結果、適正に管理されているものと認められた。
- ・ 現地監査
  - 保育所施設について、関係書類による調査及び現地確認の結果、適正に維持管理されているものと認められた。

#### 子ども未来部

##### 発達支援相談センター

- ・ 支出事務
  - 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第7目 発達支援相談センター運営費、第13節 委託料「保安管理・設備保守委託料」のうち「エレベータ保守点検業務委託料」について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。

#### 健康福祉部

##### 生活支援課

- ・ 支出事務
  - 第3款 民生費、第3項 生活保護費、第1目 生活保護総務費、第13節 委託料のうち「生活保護システム保守委託料」について、関係書類を調査した結果、おおむね適正であると認められた。

##### 障害福祉課

- ・ 収入事務
  - 第13款 使用料及び手数料、第2項 手数料、第2目 民生手数料、第1節 社会福祉手数料のうち「法人に対する手話通訳者派遣手数料」
  - 第14款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第2目 民生費国庫補助金 第1節 社会福祉費補助金のうち「地域生活支援事業費等補助金」
  - 第15款 県支出金、第2項 県補助金、第2目 民生費県補助金 第1節 社会福祉費補助金のうち「地域生活支援事業費等補助金」について、関係書類を調査した結果、適正であると認められた。
- ・ 支出事務
  - 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費、第13節 委託

平成27年上尾市教育委員会1月定例会 教育長報告3

所属名 教育総務部 生涯学習課

件 名

上尾市社会教育委員会議への諮問について

内 容 説 明

平成27年度で「第3次生涯学習振興基本計画」（平成23年度～平成27年度）の計画期間終了に伴い、「第4次上尾市生涯学習振興基本計画」策定にあたり、上尾市社会教育委員会議に下記のとおり諮問し、意見を求める。

記

1 第4次上尾市生涯学習振興基本計画（案）〈平成28年～平成32年度 5年間〉

2 諮問日

平成27年2月24日（火）

3 答申予定

平成27年10月

4 社会教育委員

	区分	氏名	役職等
1	1号委員（学校教育）	谷口 好男	大石北小学校長
2	1号委員（学校教育）	講内 靖夫	上尾中学校長
3	1号委員（学校教育）	佐藤 卓美	日本薬科大学教授
4	1号委員（社会教育）	近藤 博昭	上尾市公民館運営審議会委員長
5	1号委員（社会教育）	加藤 寛子	上尾市図書館協議会副委員長
6	1号委員（社会教育）	土井 英明	上尾市人権教育推進協議会会長
7	1号委員（社会教育）	齋藤 武男	ボーイスカウト上尾市連絡協議会 顧問
8	1号委員（社会教育）	遠山 正博	上尾市体育協会副会長
9	1号委員（社会教育）	清水 和子	上尾市文化団体連合会副会長
10	2号委員（家庭教育）	三角 幸生	上尾市PTA 連合会会長
11	2号委員（家庭教育）	小林くに子	上尾みどりが丘幼稚園園長
12	3号委員（学識経験）	首藤 敏元	埼玉大学教育学部教授
13	3号委員（学識経験）	菊地 豊	さいたま市立大戸公民館長

添付資料

添付資料名

有 ・  無

<p>件 名</p> <p><b>文化財保護審議会への諮問について</b></p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>上尾市文化財保護条例第25条の規定により、下記の文化財を上尾市指定文化財に指定したいので、開催される上尾市文化財保護審議会に諮問する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 名 称 <b>坂上遺跡出土品</b>          種 類 有形文化財（考古資料）          所 在 地 上尾市教育委員会（上尾市本町三丁目1番1号）          所 有 者 上尾市          所有者住所 上尾市本町三丁目1番1号</p> <p>2 名 称 <b>武州平方箕輪囃子</b>          種 類 民俗文化財（無形民俗文化財）          保持団体          （1）名 称 武州平方箕輪囃子          （2）代 表 者 石川 巖          （3）代表者住所 上尾市大字平方2645番地5（上宿公民館）</p>	
添付資料	添付資料名
有 ・ <input type="checkbox"/> 無	

件 名

## 平成27年成人式の結果について

## 内 容 説 明

平成27年成人式が下記のとおり開催されましたので、報告いたします。

## 1 日 時

平成27年1月11日（日）

## (1) 1回目

午前10時30分～午前11時40分

主に JR 高崎線西側居住者（太平中、大石中、西中、大石南中、南中、大谷中の学校区）

## (2) 2回目

午後0時45分～午後1時55分

主に JR 高崎線東側居住者（上尾中、原市中、上平中、東中、瓦葺中の学校区）

## 2 入場者数

	男性	女性	合 計
対象者数	1,175 人	1,117 人	2,292 人
入場者数	929 人	856 人	1,785 人
出 席 率	79.1%	76.6%	77.9%

	西側（午前）	東側（午後）	合 計
対象者数	971 人	1,321 人	2,292 人
入場者数	837 人	948 人	1,785 人
出 席 率	86.2%	71.8%	77.9%

## 3 過去5年間の出席率

	男性（%）	女性（%）	合 計（%）
平成27年	79.1	76.6	77.9
平成26年	71.5	70.9	71.2
平成25年	72.5	73.6	73.0
平成24年	74.6	73.9	74.3
平成23年	75.7	72.7	74.2
平成22年	72.3	72.9	72.6

## 4 会 場

上尾市文化センター大ホール

添付資料

添付資料名

有 ・  無

平成27年上尾市教育委員会1月定例会 教育長報告6

所属名 教育総務部 スポーツ振興課

件 名

平成26年度 第4回上尾市なわとび大会の結果について

内 容 説 明

平成26年度第4回上尾市なわとび大会の結果について、別紙のとおり報告  
します。

添付資料

添付資料名

有 ・ 無

第4回上尾市なわとび大会結果（11ページ）



## 第4回上尾市なわとび大会結果

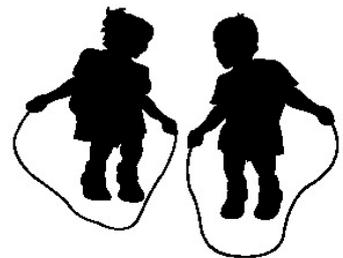
- 1 日 時 平成26年12月25日(木) 午前9時～午後1時  
 2 場 所 埼玉県立武道館 主道場  
 3 参加者数 【個人種目】小学生 492人 中学生 172人  
 【団体種目】小学生 839人 中学生 416人  
 合計 1,919人(延べ人数) ※昨年 2,041人(延べ人数)

### 4 大会結果 (個人種目)

種 目	部	今大会	回数	前回大会	回数	過去の大会記録
二重跳び	3・4年生	星野 心(東町)	227	岡村 優吾(上尾)	192	195(第2回)
	5・6年生	奥野 壮太(鴨川)	305	本田 依吹(富士見)	207	292(第2回)
	中学生	横田 翼(南)	237	林 温菜(南)	459	459(第3回)
あや 二重跳び	3・4年生	井上 裕己(中央)	77	櫻井 蓮(大石南)	54	80(第2回)
	5・6年生	森 幹太(鴨川)	111	五十嵐 柊登(尾山台)	143	143(第3回)
	中学生	五十嵐 柊登(瓦葺)	135	石川 八雲(太平)	111	133(第2回)
三重跳び	3・4年生	生方 穂乃花(今泉)	8	伊藤 慶太(大石北)	15	15(第3回)
	5・6年生	伊東 慶太(大石北)	26	山浦 紘人(大谷)	25	51(第2回)
	中学生	山上 和輝(上平)	90	山上 和輝(上平)	73	73(第3回)

### (団体種目)

種 目	部	今大会	回数	前回大会	回数	過去の大会記録
集団跳び	小学生	鴨川スピリッツ (鴨川)	1,277	葺小トライ まんじゅう (瓦葺)	520	520 (第3回)
	中学生	SMILE☆2-2 FLOWERS (大谷)	134	大谷中学校陸上部 (大谷)	170	170 (第3回)



件 名

第33回 上尾市民駅伝競走大会の開催について

内 容 説 明

第33回上尾市民駅伝競走大会を次のとおり実施します。

- 1 主 催 上尾市 上尾市教育委員会 上尾市体育協会  
上尾市PTA 連合会
- 2 協 力 上尾市陸上競技協会
- 3 期 日 平成27年2月8日(日) 雨天・小雪決行  
(積雪・雷雨の恐れがある場合は中止)  
開会式 第1部～第5部 午前8時20分  
第6部、第7部 なし
- 4 会 場 上尾運動公園陸上競技場周辺コース

5 種目及び参加申込状況 【 】内は昨年の申込数

第1部	一般(1チーム5人)	56チーム	【57】
第2部	女子(1チーム5人)	4チーム	【5】
第3部	体協支部(1チーム5人)	22チーム	【24】
第4部	中学生女子(1チーム5人)	42チーム	【40】
第5部	中学生男子(1チーム5人)	54チーム	【44】
第6部	小学生男子(1チーム10人)	124チーム	【137】
第7部	小学生女子(1チーム10人)	100チーム	【104】
	合 計	402チーム	【411】
	総人数	3,317人	【3,361】

※総人数は補欠選手を含んでいます。

添付資料

添付資料名

・ 無

第33回上尾市民駅伝競走大会開催要項(13頁～15頁)

### 第33回上尾市民駅伝競走大会開催要項

- 1 趣 旨 駅伝をとおし走る楽しさと体力の向上を図り、健康で明るい市民生活に寄与するとともに、参加者の交流を深めることを目的として開催する。
- 2 主 催 上尾市 上尾市教育委員会 上尾市体育協会 上尾市PTA連合会
- 3 協 力 上尾市陸上競技協会
- 4 期 日 平成27年2月8日(日) 雨天・小雪決行 ※荒天判定 午前6時  
(積雪・落雷の恐れがある場合は中止)
- 受 付 第1～4部 午前7時30分～午前7時50分  
第5部 午前9時00分～午前9時20分  
第6・7部 午前10時20分～午前11時00分
- 開会式 午前8時20分
- 表彰式 各部終了ごとに行う。
- 5 コー ス 上尾運動公園陸上競技場周辺コース
- 6 種 別
- 第1部 一 般** 1チーム5人(補欠2人)  
市内に在住・在勤・在学(小・中学生は除く)で編成。
- 第2部 女 子** 1チーム5人(補欠2人)  
市内に在住・在勤・在学(小・中学生は除く)の女性で編成。
- 第3部 体協支部** 1チーム5人(補欠2人)  
市内に在住・在学(小・中学生は除く)で編成。
- 第4部 中学生女子** 1チーム5人(補欠2人)  
市内に在住・在学の中学生女子で編成。
- 第5部 中学生男子** 1チーム5人(補欠2人)  
市内に在住・在学の中学生男子で編成。
- 第6部 小学生男子** 1チーム10人(補欠2人)  
市内に在住・在学の小学生5年生以上で編成。
- 第7部 小学生女子** 1チーム10人(補欠2人)  
市内に在住・在学の小学生5年生以上で編成。

- 7 申し込み 所定の申込書(コピー可)に記入のうえ、参加費を添えて、平成26年12月19日(金)までにスポーツ振興課へ申し込んでください。
- 〔申し込み先〕 上尾市本町3-1-1 市役所7階  
上尾市教育委員会 スポーツ振興課 Tel 048-781-8112
- 〔受付時間〕 平日の午前8時30分～午後5時  
12月6日(土) 午前8時30分～午後5時
- 8 参加費 小学生1チーム 1,400円(ゼッケン代)  
中学生1チーム 600円(ゼッケン代)  
一般・女子・体協支部1チーム 2,600円(ゼッケン代・傷害保険料)
- ※小学生及び中学生の傷害保険料は上尾市体育協会から助成する。  
※申し込み受付後は、返金しない。
- 9 監督会議 期日 平成27年1月22日(木)  
時間 受付 午後6時00分～(スタート順抽選)  
会議 午後6時30分～  
会場 上尾公民館 401講座室(上尾市文化センター4階)
- ※大会運営に関する会議なので、監督は必ずご出席ください。
- 10 走路及び区間 第1～4部 一般～中学生女子 総距離15.4km 1区3.4km 2～5区3.0km  
選手コール8:00  
スタート 8:40
- 第5部 中学生男子 総距離15.4km 1区3.4km 2～5区3.0km  
選手コール9:40  
スタート10:10
- 第6部 小学生男子 総距離15.4km 1区1.9km 2～10区1.5km  
選手コール11:15  
スタート 11:45
- 第7部 小学生女子 総距離15.4km 1区1.9km 2～10区1.5km  
選手コール12:45  
スタート 13:15
- 11 競技規則 本大会は、(公財)日本陸上競技連盟の駅伝競走基準及び下記の競技規則によって運営する。
- (1) 記録計測 総合タイムのみとする。また、計測にはICタグを使用する。  
区間記録が必要なチームは、各チームで計測すること。  
また、選手1人の出場回数は1区間とする。

- (2) 繰上げスタート 第1～5部はスタートから60分後、第6部～7部はスタートから70分後にアンカーにタスキが渡らない場合は、繰上げスタートをする。  
なお、繰上げスタートとなったチームは、記録計測をしない。
- (3) 制限時間 スタートから80分後とする。
- (4) ゼッケン 出場チームはナンバーカード(ゼッケン)を付けること。  
ナンバーカード(ゼッケン)については、主催者側で作成する。
- (5) タスキ 競技の中継は、タスキの受け渡しによる。  
ア) タスキの色は第1部 緑色、第2・4部 赤色、第3部 黄色、第5部 青色、第6・7部 自由(白色を除く)とする。  
イ) タスキは各チームで用意し、チーム名を記入し監督会議までに提出のこと。  
ウ) 中継点でタスキを引き継ぐ選手は、中継線から進行方向に位置しなければならない。  
エ) タスキは中継線から進行方向20mの白線内で引き継ぎ、全行程を持ち運ばなければならない。また、必ず手渡しとし、これを投げたり、落として次の走者に拾わせたりしてはならない。  
オ) 競走中タスキは必ず肩からかけること。
- (6) 伴走 伴走は認めない。伴走と認められる行為をした場合、そのチームは失格とする。  
ただし、正常な走行ができなくなった競技者を一時的に介護するために、競技者の体に触れるのは失格とならない。
- (7) 走行 走者は道路の端を走ること。ただし、役員の指示に従うこと。
- (8) 補欠 当日やむを得ずメンバーを変更する場合は補欠との交代を認める。監督は選手を兼ねないこと。
- 1.2 表彰 (1) 各部とも6位まで入賞とし3位まで賞状・メダル・賞品、4位～6位まで賞状を贈り、各部ごとに表彰式を行う。  
(2) 参加賞は、参加者全員に贈る。
- 1.3 中止の決定 雪等で中止になる場合があります。午前6時に決定するので各チームの代表者は下記へ確認してください。  
電話 048-781-8112 (スポーツ振興課)
- 1.4 駐車場・駐輪場について 車はすべて水上公園駐車場に停めること。また、自転車は指定場所に停めること。  
陸上競技場駐車場は、大型・中型バスのみ駐車を可とする。(事前申し込み制)
- 1.5 その他 (1) 貴重品・荷物等は各自・各チームで管理すること。  
(2) 健康管理は各自・各チームで留意しておくこと。  
(3) 体が冷えないように各自で十分にウォーミングアップをすること。  
(4) 主催者は、試走を含め傷病や紛失、その他の事故に際し、一切の責任を負いません。

平成27年上尾市教育委員会1月定例会 教育長報告8

所属名 学校教育部 学務課

件 名

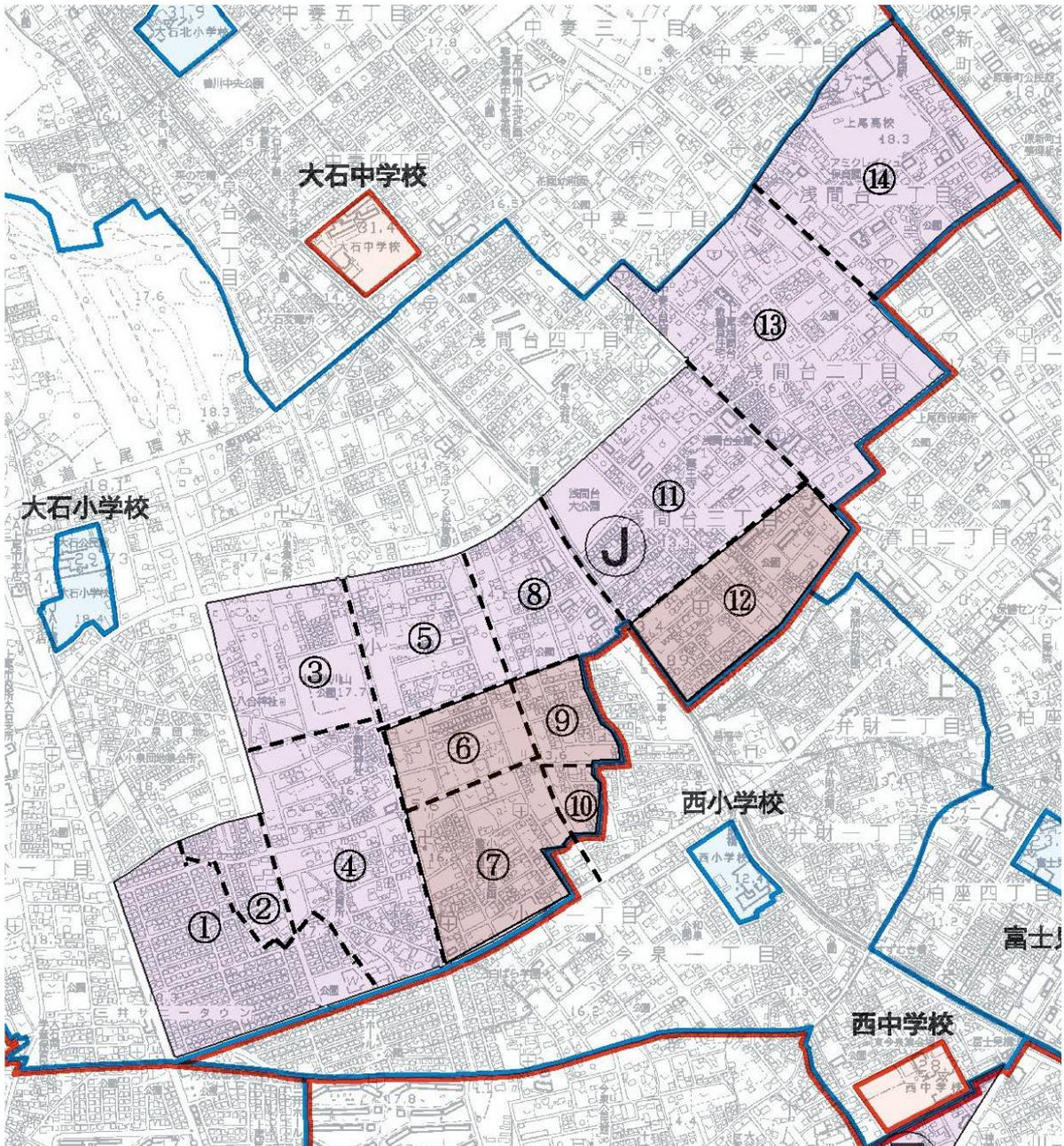
大字小泉及び浅間台地区の一部（調整区域J地区）における通学区域変更について

内 容 説 明

大字小泉及び浅間台地区の一部（調整区域J区域）の一部区域について、市立小・中学校の指定校を「大石小学校・大石中学校」から「西小学校・西中学校」に変更するため、準備を進めているので報告します。

添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	資料 調整区域J地区の学区変更について（17頁～20頁）

## 調整区域 J 地区の学区変更について



## 1 地区の現状と課題

- 小泉地区で行われている区画整理事業の影響等による大石小児童の急激な増加に対し、平成 18 年 10 月に調整区域を設け、西小への入学等を選択できるようにし、大石小の大規模化の抑制とともに、西小の小規模化の解消に取り組んできた。現在、この調整区域は、継続しており、この地区から大石小、西小に通学する児童が混在している。
- 調整区域を設けたものの、従来の指定校である大石小を選択する児童が多く、大石小の児童数の増加と西小の児童数の減少という傾向が続いている。
- 当該地区の児童数等の増加が見込まれている中、大石小と西小の学校規模の適正化と近い学校へ通学したいという児童生徒の願いに応えるため、具体的な通学区域の変更を検討する必要がある。

## 2 検討

- このような中、通学区検討協議会の中で出された、「全地域でなく、区域を細分化することも想定した上で、通学距離や安全対策を考慮しながら、少しずつ西小に変更することが良い。」との意見を受け、区域の細分化による検討を開始し、「大字小泉の一部⑥⑦⑨⑩と浅間台三丁目の一部⑫が西小学校の通学圏内と想定した。
- 当該地区に在住の未就学及び小学校在籍児童の保護者を対象としたアンケートを実施し、通学区域変更に対する保護者の考えを把握し、その考えを参考にして、対象地区における就学すべき指定校の変更を行う。

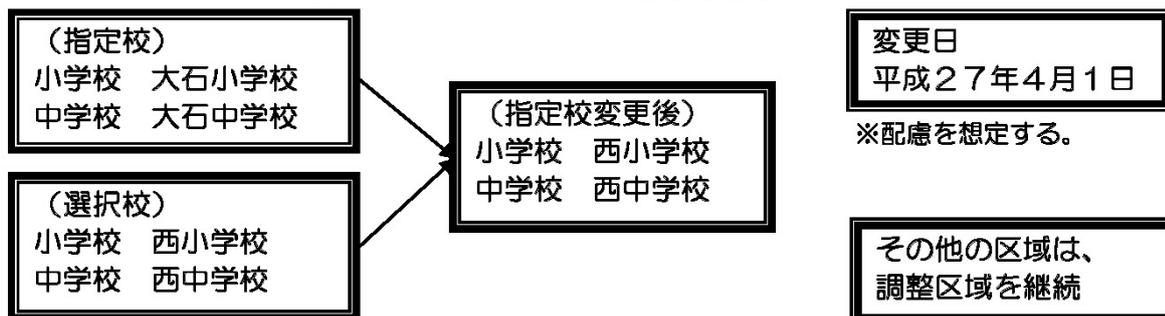
## 3 アンケートの実施

- 期間 平成26年9月25日～10月20日
- 対象 大字小泉及び浅間台地区の一部（調整区域J地区）在住の児童生徒の保護者（未就学及び小学校1～6年生の子供の保護者）
- 回答者 対象となる保護者691人 未就学児童604人 在籍児童481人のうち、保護者368人の回答（約53%）
- 主な回答 全体のうち、一部区域の学区変更⑥⑦⑨⑩⑫が良い

## 4 方針（案）

調整区域J地区（大字小泉及び浅間台の一部）の一部について、就学すべき指定校の変更を行う。

調整区域J地区のうち、⑥⑦⑨⑩⑫について



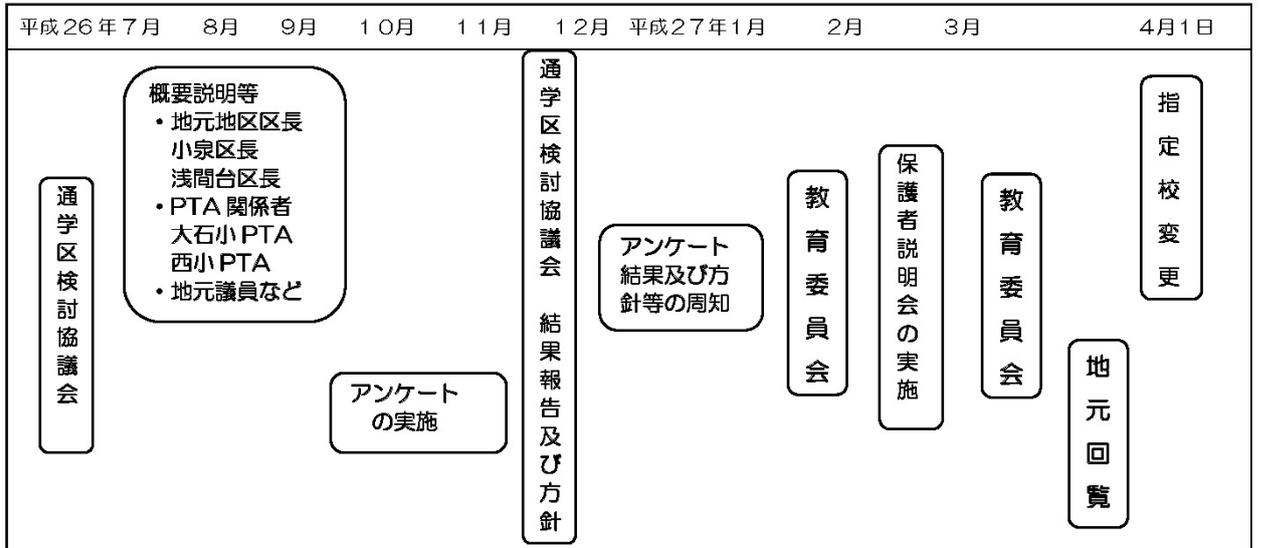
## 5 指定校変更に伴う配慮事項

- 現在、在籍している児童生徒は、そのまま卒業が可能
- 入学する時、きょうだいが在籍している場合、同じ小・中学校に入学が可能
- 指定校変更後においても、希望により、変更前の中学校に入学が可能  
以上、申請が必要  
その他、特別な事情がある場合、相談に応じる。  
但し、変更日の前日（平成27年3月31日）までに、当該地区に、対象となる児童生徒が住民登録をしていることが条件となります。

※1 変更日（平成27年4月1日）以降に転入・転居等があり転校等の必要がある場合は、変更後の指定校となる。

※2 平成27年度新入学児童生徒に限っては、既に通学希望届で決定している。

## 6 経緯とスケジュール(案)

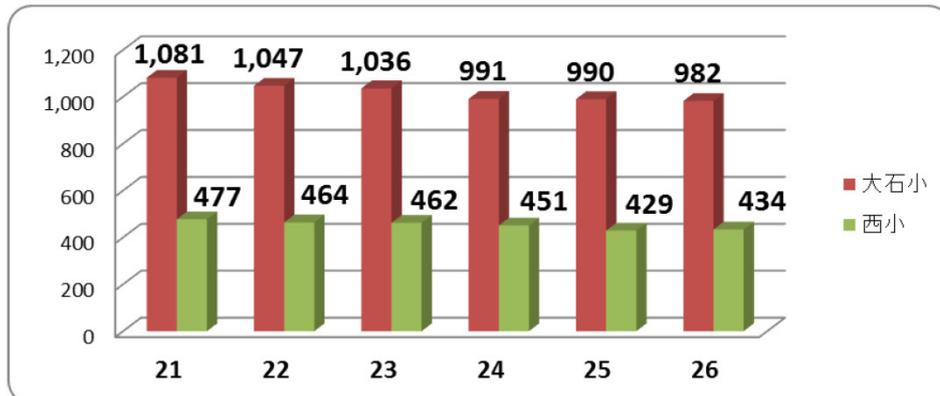


説明会	小泉地区	小泉集会所	平成27年2月15日(日)	午前10時	予定
	浅間台地区	浅間台会館	平成27年2月21日(土)	午前10時	予定

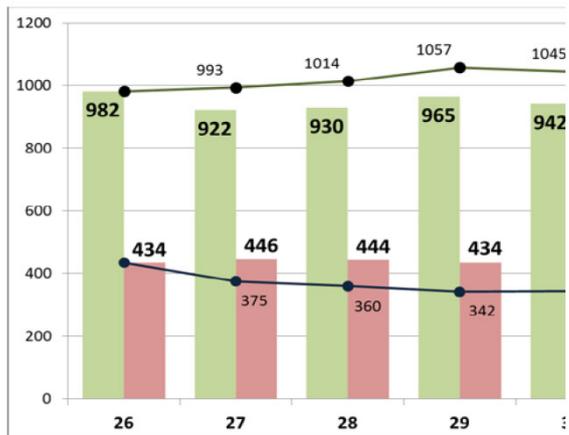
## 7 参考(各学校における児童生徒数の推移)

(平成26年5月1日現在での状況)

### (1) 大石小学校・西小学校の児童数推移



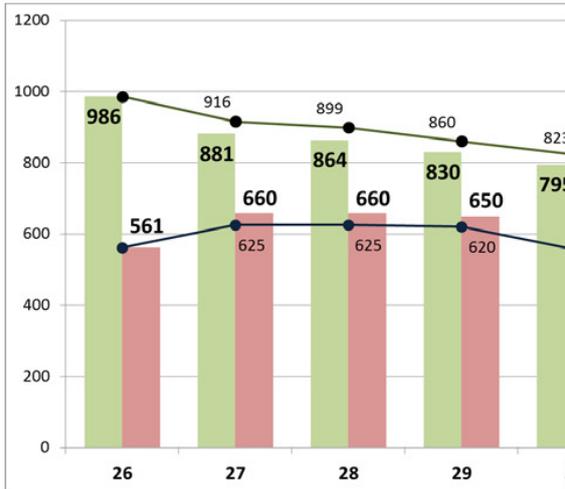
### (2) 大石小学校・西小学校の児童数の推計



※1) 棒グラフは、学区変更した後の児童の推計値

※2) 折れ線グラフは、住民登録上の指定校に在籍した場合の児童推計値

### (3) 大石中学校・西中学校の生徒数の推計



※1) 棒グラフは、学区変更した後の生徒の推計値

※2) 折れ線グラフは、住民登録上の指定校に在籍した場合の生徒推計値

平成27年上尾市教育委員会1月定例会 教育長報告9

所属名            学校教育部 指導課

<p>件 名</p> <p>平成26年度 上尾市生徒指導に関する調査結果について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>平成26年度第2回上尾市生徒指導に関する調査結果について、別紙のとおり報告します。</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有   ・   無	平成26年度第2回上尾市生徒指導に関する調査結果（22頁～23頁）

平成26年度第2回生徒指導に関する調査結果

1 調査期間

平成26年4月1日～12月31日

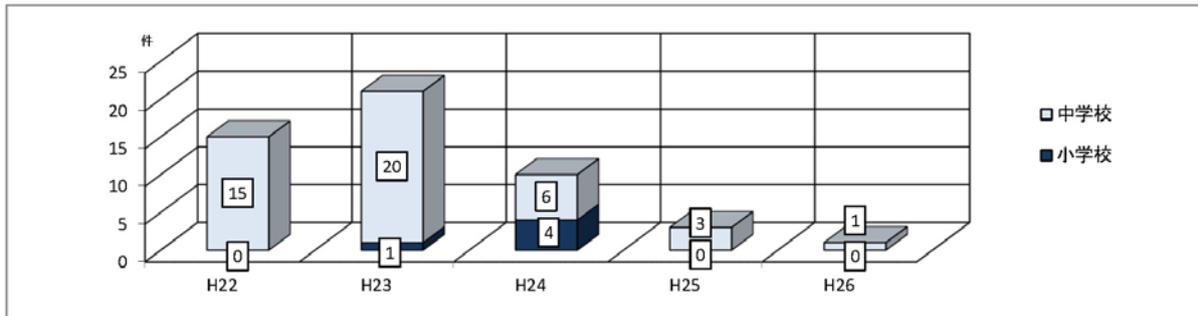
2 調査結果の分析・考察

(1) 暴力行為

暴力行為発生件数（同時期における比較）

【件】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年増減
小学校	0	1	4	0	0	0
中学校	15	20	6	3	1	-2
合計	15	21	10	3	1	-2



【考察】

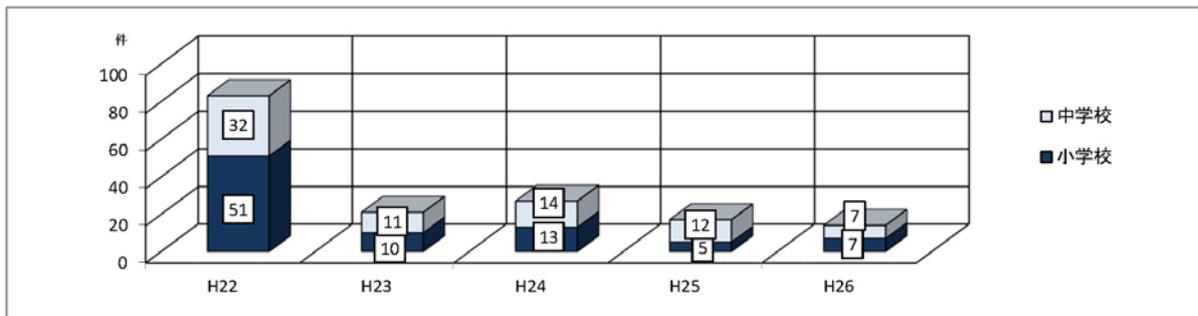
ア 小学校の暴力行為は、0件である。  
 イ 中学校の発生件数は1件で、昨年度と比較して2件減少している。  
 ウ 本年度の形態別発生件数の昨年度との比較は、対教師暴力は0件で1件減少、生徒間暴力は0件で2件減少、対人暴力が0件で増減なし、器物破損が1件で1件の増加である。

(2) いじめ

いじめ認知件数（同時期における比較）

【件】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年増減
小学校	51	10	13	5	7	2
中学校	32	11	14	12	7	-5
合計	83	21	27	17	14	-3



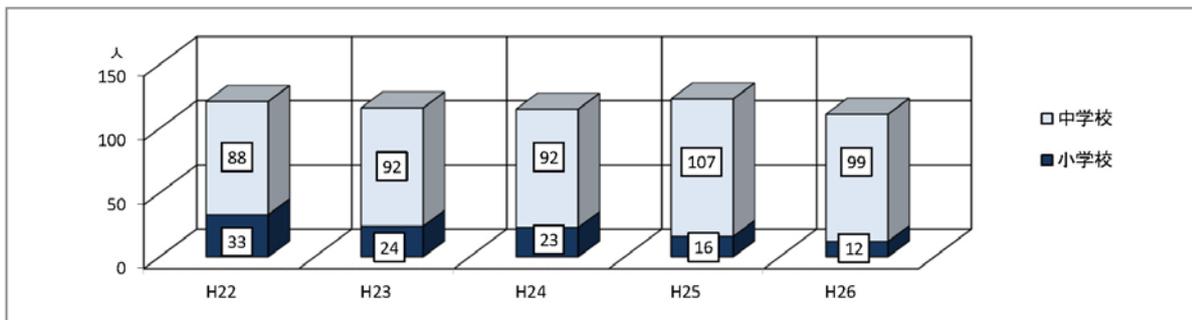
【考察】

ア いじめの認知件数が昨年度同時期に比べ、小学校で2件増加、中学校で5件減少している。  
 イ いじめの解消は、小学校が7件中6件、中学校が7件中6件である。  
 ウ 第1回調査（1学期終了時）と比較すると、小学校で4件増加、中学校で2件増加している。

(3) 不登校児童生徒数（同時期における比較）

【人】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年増減
小学校	33	24	23	16	12	-4
中学校	88	92	92	107	99	-8
合計	121	116	115	123	111	-12



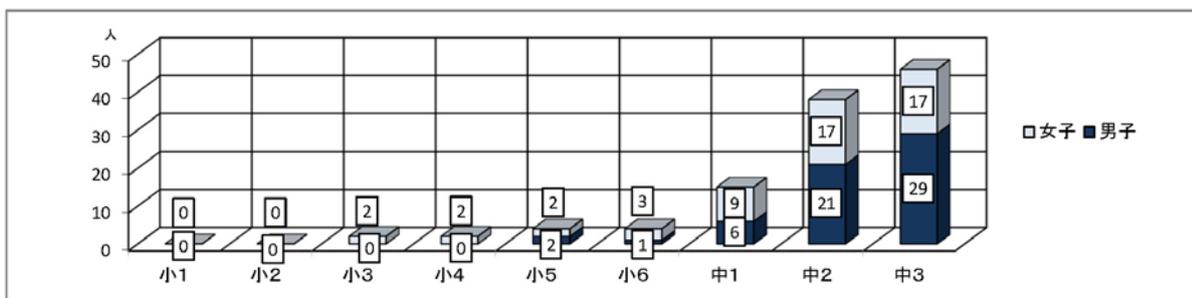
【考察】

- ア 昨年度同時期と比較して、小学校は4名減少し、中学校は8名減少した。全体では、12名の不登校児童生徒が減少した。
- イ 全体的に見ると、ここ数年、不登校児童生徒数の合計は横ばいの状態である。小学校は減少傾向である。

学年別不登校児童生徒数

【人】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	0	0	0	0	2	1	6	21	29
女子	0	0	2	2	2	3	9	17	17



【考察】

- ア 昨年同時期と比較すると、小学生1年生は増減なし、2年生は3名減少、3年生は2名減少、4年生は増減なし、5年生は2名増加、6年生は1名減少している。
- イ 昨年同時期と比較すると、中学校1年生は6名減少、2年生は2名減少、3年生は増減なしとなっている。
- ウ 平成25年度小学校6年生は不登校児童が5名だったが、今年度の中学1年生は不登校生が15名となっており、中学生になり10名増加したことになる。

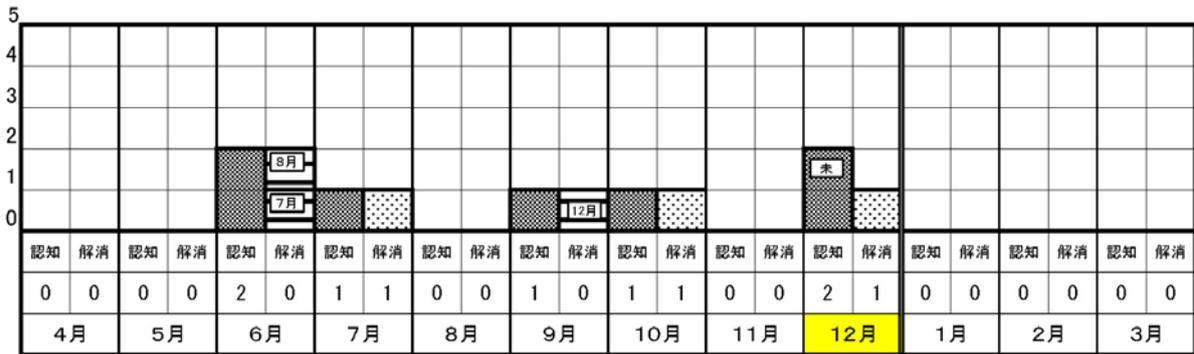
平成27年上尾市教育委員会1月定例会 教育長報告10

所属名 学校教育部 指導課

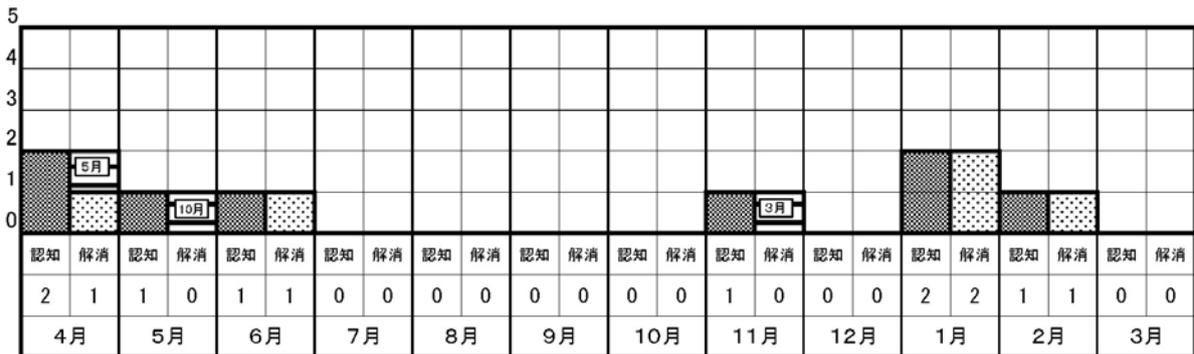
<p>件 名</p> <p>いじめに関する状況調査結果について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>平成26年度12月 上尾市立小・中学校いじめに関する状況調査結果について、別紙のとおり報告します。</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	平成26年度12月上尾市立小・中学校いじめに関する状況調査結果（25ページ）

# 平成26年12月 上尾市立小・中学校いじめに関する状況調査結果

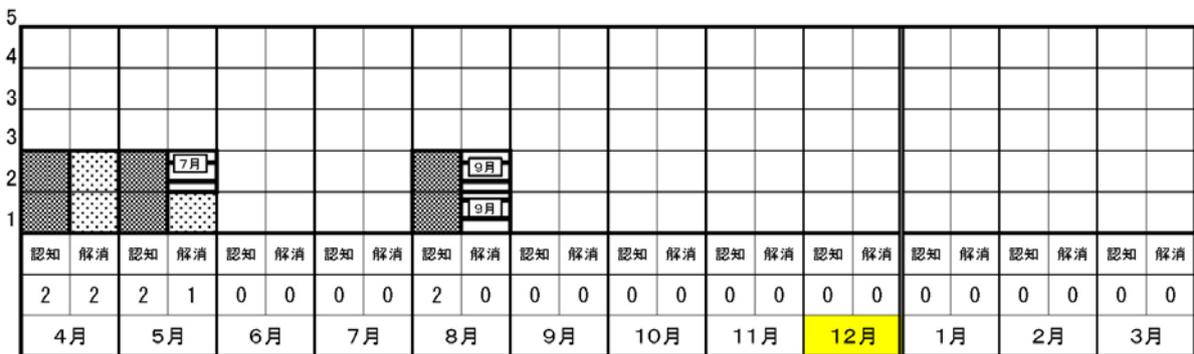
【小学校】(H26)



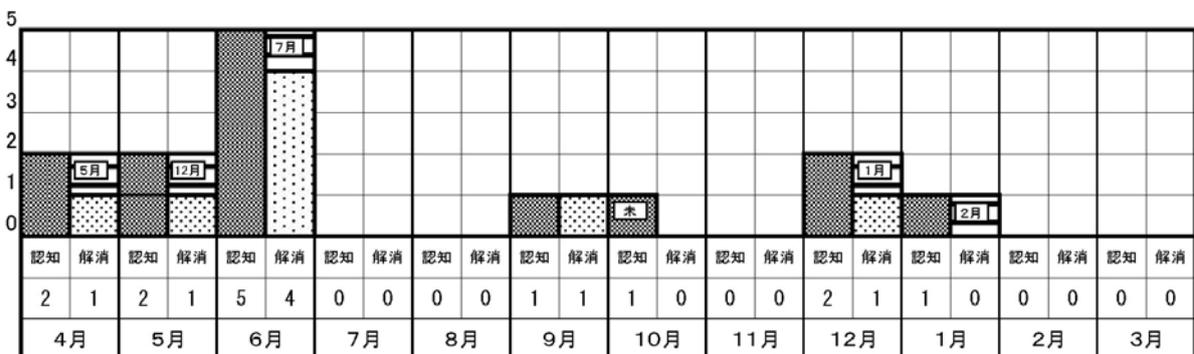
【小学校】(H25)



【中学校】(H26)



【中学校】(H25)



※ [Solid Pattern] ... 認知 その月に認知した件数 [Dotted Pattern] ... 解消 その月に解消した件数

※ [Horizontal Line Pattern] ... 解消のため継続指導し、当該いじめが解消した件数と解消した月

平成27年上尾市教育委員会1月定例会 教育長報告11

所属名            学校教育部 学校保健課

件 名

平成26年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

内 容 説 明

インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について別紙のとおり報告します。

添付資料

添付資料名

有 ・ 無

平成26年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について